## 事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 4年 3月 16日

## 公表: 令和 4年 3月22日

## 事業所名 がまごおり・こどもデイサービス

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた   改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係 で適切である	0		パーテーションで工夫して空間を区切って います。	
	2	職員の配置数は適切である	0		職員数が多い日には近隣の公園で遊ぶ 活動を入れています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	0		ワンフロアではあるが遊ぶ所と食事場所を分かりやすくしています。また、活動内容によって、周りが気になり集中できないお子さんにはパーテーションで仕切るなど特性に応じた工夫をしています。	備え付けの幼児用洋式トイレが小さいので、指定管理をしている 社会福祉協議会に取り換えを要望していきます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	0		パーテーションで室内を仕切る工夫をして いる	畳の表替えを順次進めています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目  標設定と振り返り)に、広く職員が参画してい  る	0			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	0		1・2月に事業所評価を行い、取りまとめたものを職員間で話し合いました。 意見を基に改善に努めるようにしていきます。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	0		ホームページに公開する前に保護者に回覧して目を通して貰っています。職員室のドアに貼りだしています。	評価の結果を保護者に回覧して読んでもらったり、ワムネットや 法人のHPで回覧出来ることを口頭で伝えています。しかし、どこ で公開をしているのかをを知らない保護者がいるため、紙面にワ ムネットや法人のHPのアドレスを載せるようにします。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を 業務改善につなげている		0		外部評価の検討をしていきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機 会を確保している	0		ZOOMを使用した法人内研修を実施 しました。	
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者 のニーズや課題を客観的に分析した上で、 児童発達支援計画を作成している	0		子どもの現状、保護者のニーズを担当職員と確認し合い、達成可能な目標立てをしています。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するため  に、標準化されたアセスメントツールを使用  している	0			
		児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	0		保育園・幼稚園・母子通園と並行して通われているお子さん、家庭との連携が必要なお子さん、それぞれに合わせた項目が記入されています。	
適	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われて いる	0		支援計画を会議で情報共有しています。 記録に目標を記載して毎日確認しながら 支援をしている。また、支援した様子を記 録に記入しています。	
切な	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	0		季節ごとの行事は複数の担当で立 案しています。	
支援の提供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	0		活動が同じでも前回の子どもの様子を確認して内容を変化させています。色々なメディアから情報を得て、興味を持つ内容にしています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を 作成している	0			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、 その日行われる支援の内容や役割分担に ついて確認している	0			
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せを し、その日行われた支援の振り返りを行い、 気付いた点等を共有している	0			
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底 し、支援の検証・改善につなげている	0		支援計画と照合しながら記録できる用紙 にしている。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援 計画の見直しの必要性を判断している	0		毎日のカンファレンスや並行通園の 事業所との確認の中で見直しの判断 をしています。	

21	障害児相談支援事業所のサービス担当者 会議にその子どもの状況に精通した最もふ さわしい者が参画している	0			
22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者 や関係機関と連携した支援を行っている	0		保育園等に出向く訪問療育や並行 通園のお子さんは保育園との連携を しています。	
23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育 等の関係機関と連携した支援を行っている		0		対象となるお子さんは現在いません。
24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		0		対象となるお子さんは現在いません。 必要時には保護者に了解を得て、医療機関と 連携を取る体制にしています。
25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、 支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	0		保護者を通じて引継ぎ書を渡している	
	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相 互理解を図っている	0		学校教育課の方や支援学校の先生が來 所し、情報共有をする機会があります。 本人の様子をまとめた引継ぎ書を保護者 を通じて渡しています。	
27	他の児童発達支援センターや児童発達支援 事業所、発達障害者支援センター等の専門 機関と連携し、助言や研修を受けている	0			関係機関が集まり、お子さんの観察・カンファレンスをする 訪問療育の機会がありますが、数年は情報共有の場に なっていました。令和4年度は作業療法士・言語聴覚士を 招いて勉強会と助言をいただく機会を作りました。
	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流 や、障がいのない子どもと活動する機会が ある	0			交流保育や保育園の園庭開放を進めていますが、コロナ禍で機 会が無くなることがありました。
29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	0		年に1回、児童発達支援事業所・放課後 等デイサービスが集まり意見等を伝える 機会に管理者が参加しています。	
	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共 通理解を持っている	0		連絡帳や登園・降園時に様子を伝え合い、今の課題や解決策を考えています。	
	保護者の対応力の向上を図る観点から、保 護者に対して家族支援プログラム(ペアレン ト・トレーニング等)の支援を行っている	0		訪問療育で保護者向けの学習会を実施 している	ペアレントトレーニングは今後実施する方向で検討しています。
	運営規程、利用者負担等について丁寧な説 明を行っている	0			
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援 の提供すべき支援」のねらい及び支援内容 と、これに基づき作成された「児童発達支援 計画」を示しながら支援内容の説明を行い、 保護者から児童発達支援計画の同意を得て いる	0		アセスメント後に保護者と面談を して支援目標立てをしています。 計画を作成後は保護者に説明を して同意を得ています。	
34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に 対する相談に適切に応じ、必要な助言と支 援を行っている	0		連絡帳や登園・降園時に様子を伝え合い、今の課題や解決策を考えています。	
35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等 を開催する等により、保護者同士の連携を 支援している	0		卒園児の保護者が関わっている会を紹介 している。	
36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	0		気になるお子さんやご家庭には職員 の方から声を掛けるように心がけて います。	
37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事 予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者 に対して発信している	0			
38	個人情報の取扱いに十分注意している	0			
39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎 通や情報伝達のための配慮をしている	0		必要に応じて、文字で書いて伝える 事をしています。	
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域 に開かれた事業運営を図っている		0	部屋の入り口・廊下に子どもの作品 を飾っています。 散歩や公園で出会う地域の人に挨 拶などで知ってもらう機会がありま す。	勤労福祉会館を利用している一般の方々のサークルに声を掛け て、交流する機会を考えていきたい。
	22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35	さわしい者が参画している  22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている  23 地域のかる子ども等を支援している場合、対いのある子ども等を支援している場合、対いのある子ども等を支援している場合、対いのある子ども等を支援している場合、対している。  24 子どものを支援している場合、対している。  25 実援内を等の関係機関と連携した支援を行っている  26 字がしのある子ども等を支援している場合、対している。  27 事務に、特別支援として、保育所や認定こども園、幼稚種園、特別支援として、小学校や特別支援学校(外を登回っている  26 字がとの間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。  27 事務に、特別支援として、小学校や特別支援学校(小互理解を図っている。  28 中の児童発達障害者支援センター等の情報共有と相互理解を図っている。  29 信かがいのない子どもと活動する機会がある  29 信か子では、対策を表の情報と連携し、対策を表の手に、は、対策を表の手に、保護者と伝えの会がある。  29 信が子音で会議等へ積極的に参加している。  30 い子どもの状況や保護者と伝えのよいで共適理解を持っている。  40 に、保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている。  22 連営規程、利用者負担等について丁寧な説の提供すべき支援」のたらい及び支援支援、対・ト・レーニング等)の支援を行っている。  28 実別を行っている。  29 に対けている。  20 に、保護者からの子育での悩み等に、対応を決定を表したり、保護者のの同意をを表した。と、表に、対し、保護者会等を関係するもは、保護者からの子育での悩み等に、対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている。  31 対応している。  32 は、経験者からの相談や申入れについる、大、対応の体制を整備する中入、活動概要や行事に対し、保護者との意思の疎らに対して、発信している。  36 保護者の取扱いに十分注意している。  37 予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者との意思の疎ら通いのある子どもや保護者との意思の疎ら通いのある子どもや保護者との意思の疎らがいるときともや保護者との意思の疎らがいるときともや保護者との意思の疎ら関係を対し、対対に対している。  39 連挙がいのある子どもや保護者との意思の疎ら通いのある子どもや保護者との意思の疎らがいると子どもや保護者との意思の疎らがいるときともや保護者との意思の疎らに対している。  39 連挙がいのある子どもや保護者との意思の疎ら通いのある子どもや保護者との意思の疎らに対している。  30 事業所の行事に地域住民を招待する等地域	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている  23 保育が必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている  24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている  25 社の主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている  26 存行支援として、保育所や認定こども園」が、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている  27 事業所、発達障害者支援センターや児童発達支援・神路との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている  28 根育が認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある  29 (自立支援)協議会子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について、ある  29 (自立支援)協議会子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共適理解を持っている  31 膝者に対して家族支援プログラム(ペアレント・レーニング等)の支援を行っている  32 理営規程、利用者負担等について丁率な説明を行っている  32 連営規でいる。  33 計画を持っている場合が、保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・レーニング等)の支援を行っている  34 対する相談に適切に応じ、必要な助言とを提を行っている。  35 支援している。  36 とない、保護者からの子育要のはあきた。アガにのものと表により、保護者のより、保護者のより、保護者会等を開催するとともに、子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に適かいの体制を整備するとともに、子どもや保護者がらの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に退かいの権制を発行し、活動概要や行事予定に連絡体制等の情報を子どもや保護者との意思の疎遠がいのある子どもや保護者との意思の疎遠がいのある子どもや保護者との意思の疎遠がいのある子どもや保護者との意思の疎遠がいのある子どもや保護者との意思の疎遠がいのある子どもや保護者との意思の疎遠がいのある子どもや保護者との意思の疎遠がいのある子どもや保護者との意思の疎遠がいのある子どもや保護者との意思の疎遠がいのある子どもや保護者との意思の疎遠がいのある子どもや保護者との意思の疎遠がいのある子どもや保護者との意思の疎遠がいのある子どもや保護者との意思の疎遠がいるのないによりによりないる。  39 違がいのある子どもや保護者との意思の疎遠がは対して発情を発行し、活動概要や方式に対して対している。  30 は特徴のないのないのないのないのないのないのないのないのないのないのないのないのないの	さわしい者が参画している  22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている  (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている  (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども参考を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている  移行支援として、保育所や認定こども圏、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている  移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている  を行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている  作の児童発達支援センターや児童発達支援・事の専門機関と連携し、助言や研修を受けている  保育所や認定こども圏、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある  29 も・子育て会議等へ積極的に参加している  に関連がら子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている  保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている  現理解を持っている  現を指している  現まれているが表に対応支援内容の観かを行っている  現を発達支援計画の記念を得ている  を期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている  ま期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する特別に、場に表しているともに、大めっなが表しまし、大があった場合に関切に応じ、必要な助言と支援を行っている  を開始に急が変勢を発行し、活動概要や行事予に、対応の体制を整備する等により、保護者との意思の達している  を開始に会報等を発行し、活動概要や行事を実践している  なりに迅速かつ適切に対応している  は対して発信している  のは、対応している  は対して発信している  は対して発信している  のは、対応している  は対して発信している  のは、対応している  は対して発信している  のは、対応している  は対して発信している  のは、対応している  は対して発信している  のまのの能域としている  を対的に対応している  は対して発信している  のまのの能域としている  は対して対応している  は対して対応している  のまのの能域としている  は対して対域によりに対域と対域を表しまし、大きもいに対域と対域を表しましている  ながよりに対して対域と対域と対域と対域と対域と対域と対域と対域と対域と対域と対域と対域と対域と対	本の一のでは、

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感 染症対応マニュアル等を策定し、職員や保 護者に周知するとともに、発生を想定した訓 練を実施している	0		きるような冊子を作り説明をする機会	防犯に備えたり、感染症の発生を想定しての取り組みをするため、フローチャートを作りどの時に職員がどのように動くのかを確認します。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救 出その他必要な訓練を行っている	0			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等 のこどもの状況を確認している	0		年度初めに近況調査を書いていただき、確認しています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師 の指示書に基づく対応がされている		0	母からの聞き取りで対応しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共 有している	0			ヒヤリハットの冊子をすぐに確認できる場所に置き、会議 の中で過去の事例を振り返る機会を作ります。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	0			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		0		検討委員会の中で身体拘束の廃止及び適正化のための 指針の作成、研修などを行います。

〇この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。